

令和7年度 みやこ町職員採用試験(令和7年11月採用)実施案内

1 みやこ町の求める職員像

(1) 困難な課題に積極果敢に挑む意欲ある職員

新しい課題や困難な課題に果敢にチャレンジし、常に問題意識を持ち、合理的に改善していくことのできる職員

(2) 柔軟な発想や創造性のある職員

行政課題が多様化・複雑化していく中、前例踏襲のものではない、既存の発想にとらわれない柔軟な発想や創造性を持つ職員

(3) 職員相互の協調性を心がけることができる職員

相手の立場に立って意見を聞き、真意を汲み取るだけでなく、両者の意見に隔たりがある場合には、問題解決に向けてお互いの意見を調整しながら、より良い共通認識を作り上げてチームで働くことができる職員

2 試験区分、受験資格及び採用予定数

試験区分	受験資格	採用予定数
事務職（社会人経験）	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、民間企業や公共機関等における職務経験※を平成29年4月1日から令和7年3月31日までの間に5年以上有する人	3名程度

※職務経験の期間は、雇用形態（会社員、団体職員、パートタイマー、公務員等）に関わらず、同じ企業等に継続して週30時間以上で1年以上勤務していれば通算できます。

※職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

※期間を合算し、1か月未満の期間がある場合は、30日をもって1か月と計算します。

※休職・休業期間（育児休業、介護休業、病気休職等）は、職務経験の期間に含めることができません。

※最終合格者は、5年以上の職務経験を証明する書類の提出が必須となります。

(1) 日本国籍を有しない「永住者」および「特別永住者」の人も受験できます。

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は受験できません。

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、または執行を受けることがなくなるまでの人

②みやこ町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※受験資格等について

申込書の内容に虚偽または不正があると、職員として採用される資格を失います。

また、試験において不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験の内容

各試験区分共通

区分	試験日	試験科目	試験会場
第一次試験	令和7年6月28日(土) ～7月13日(日) のいずれかの1日	【テストセンター方式】 基礎能力検査	全国のテストセンター会場
第二次試験	令和7年7月26日(土)	事務能力検査	みやこ町役場
		作文試験	
第三次試験	令和7年8月8日(金) ～13日(水)	【WEB方式】 パーソナリティ検査	自宅等で受検
	令和7年8月24日(日)	個別面接試験	みやこ町役場

※各試験区分の受験者については、各試験科目を受験すること。

※第一次試験会場詳細 <http://cbs-s.com/testcenter/>

※第二次試験合格者は、WEB方式でパーソナリティ検査を受検してください。検査結果は個別面接試験の参考資料とします。

※車イスを使用されるなど受験に際して要望のある人は、会場の準備の都合がありますので申込時に総務課人事係までご連絡ください。

※試験日、試験会場等に変更になる場合があります。その際は、試験日の前日までにみやこ町ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

各試験の合格発表方法は、下記のとおりとします。また、合格者の受験番号を役場掲示板及びみやこ町ホームページでもお知らせします。

試験区分	発表方法（合格者のみ）
第一次試験	郵便及び電子メール
第二次試験	郵便
第三次試験	郵便

4 受験申込手続

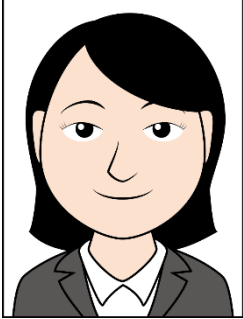
【受付期間】

令和7年6月12日（木）8：30～令和7年6月27日（金）13：00

※ 原則、電子申請による申込みをしてください。やむを得ない事情により電子申請による申込みができない場合は、総務課人事係へご相談ください。（電子申請以外の方法により申込みを希望する場合、申込み完了まで期間を要しますので、早めにご連絡ください。）

※ 受付期間を過ぎた申込はできません。申込書等の作成期間を考慮し早めの準備をお勧めします。

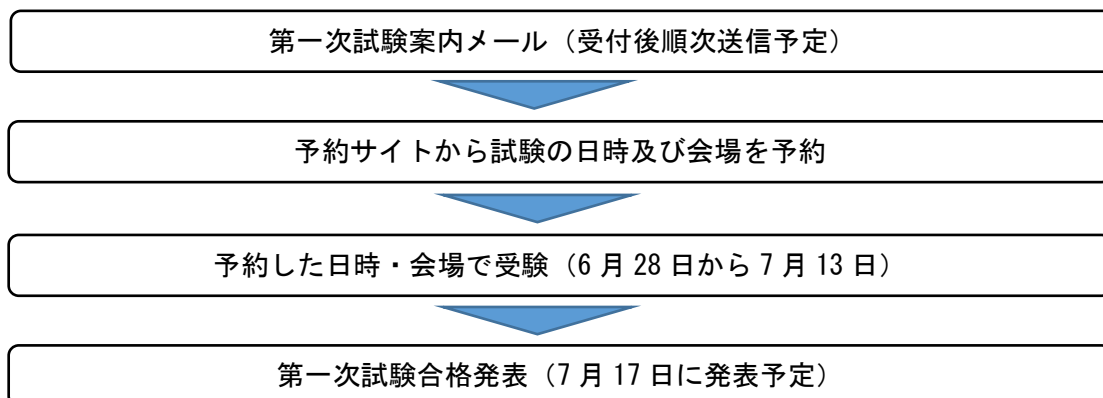
【電子申請の方法】

①	事前に以下のものをご用意ください。 (1) パソコン、タブレット端末又はスマートフォン等の電子機器端末 (2) メールアドレス メールアドレスがない場合は、メールアドレスを取得してください。 迷惑メール等の設定をしている場合は「@mail.graffer.jp」のドメインから送信されるメールが受信できるよう設定してください。 メール容量が一杯の場合は受信ができない場合があります。 メール設定の不備等により受信できず、受験できなかった場合は一切責任を負いません。 (3) エントリーシートファイル（Word 形式） ※エントリーシートファイルは、みやこ町ホームページの「採用情報」のページからダウンロードし、事前に作成してください。 ※ファイル名は「エントリーシート_氏名」に変更してください。 (4) 受験者本人の顔写真の画像ファイル（JPEG 若しくは PNG 形式） ※顔写真の画像ファイルは次の事項を遵守してください。 ・ 本人のみ上半身から上が撮影されたもの ・ 正面、脱帽、背景無地 ・ 申込前3か月以内に撮影したもの ・ はっきりと顔がわかる鮮明なもの ・ 人物の大きさは見本程度 ・ ファイルサイズは 100KB 以上 5MB 以内 ・ 画像の縦横比は、縦 4：横 3 の比率 ・ アプリ等で写真の加工はしないこと（加工した場合は受験できない場合があります。） ※ファイル名は「顔写真_氏名」に変更してください。 (見本) 
②	みやこ町採用試験情報 HP (http://www.town.miyako.lg.jp/soumu3/r7-shiken-r0711.html) 内のリンクからアクセスしてください。
③	画面の指示に従い、申請者情報入力画面に必要事項を入力してください。 (1) 入力事項 申請者情報、連絡先、申請情報、学歴、職歴、資格・免許、第一次試験合格通知書宛先など (2) 添付資料 エントリーシートファイル（Word 形式）、受験者本人の顔写真の画像ファイル（JPEG 若しくは PNG 形式）

④	申込手続きが完了すると、「申請受付のお知らせ」メールが送付されます。この申請受付完了メールは必ず保管してください。メールが届かない場合は、迷惑メールの設定やメールの受信容量等を確認のうえ、総務課人事係までお問合せください。
---	---

(3) 第一次試験（テストセンター方式）の流れ

テストセンター方式とは、予め設定された受験期間中の都合が良い日時及びテストセンター会場を予約し、受験する方式です。



【テストセンター方式の流れ】

①	受験者には、受付後順次「第一次試験の案内メール」を送信する予定です。このメールには、「予約 URL」、「第一次試験用の ID」、「パスワード」、「受験番号」が記載されています。メールに記載された受験番号で第一次試験の合格発表を行うとともに、第二次試験にも使用しますので、大切に管理してください。また、ID 及びパスワードについても、再発行は行いませんので、大切に管理してください。
②	メールに記載された「予約 URL」から予約サイトにアクセスし、「第一次試験用の ID」及び「パスワード」でログイン後、第一次試験の日時及び会場を予約してください。 【予約上の注意点】 (1) 全国の常設テストセンター会場で受験してください。 (2) 受験予約完了後、受験予約完了メールが送信されますので、必ず確認してください。 (3) メールの設定でドメイン指定受信を行っている場合は「@cbt-s.com」からのメールを受信できるように設定を変更しておいてください。 (4) 一度行った受験予約は選択した受験日の前日 14 時まで変更することができますが、それ以降の変更はできません。また、予約した受験日に受験できなかった場合は欠席となり、それ以降の再予約はできません。
③	予約した日時に会場に行き、受験してください。会場にて本人確認の手続きがありますので、顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）を携帯してください。（詳細は、②の予約手続の中で通知されますので、必ず確認してください。）
④	7 月 17 日に第一次試験の合格発表を予定しています。なお、日程が前後することもありますので、常に最新の試験情報をみやこ町ホームページで確認するようにしてください。

5 合格から採用まで

最終合格者は職員採用候補者名簿に登載され、原則として令和 7 年 1 月 1 日に採用されます。また、

合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者について、補欠合格とする場合があります。ただし、令和7年10月31日までに合格辞退者が出なかった場合は、補欠合格は無効となります。

6 給与等について

みやこ町職員の給与に関する条例の規定により、それぞれの条件により支給します。初任給については、民間企業等での実務経験を考慮して決定されます。なお、給料月額（見込）は、高校卒業及び大学卒業後、即採用された場合の見込額です。

高卒	給料月額（見込）	大卒	給料月額（見込）
採用10年目	251,100円程度	採用10年目	277,700円程度
採用15年目	281,900円程度	採用15年目	301,400円程度
採用20年目	306,100円程度	採用20年目	326,600円程度

※この金額は、令和7年4月1日現在の基準で算定しています。

※上記の給料月額はあくまでも目安です。上記の給料月額には地域手当2%を含めて計算しています。

※この他に扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

7 日本国籍を有しない受験者へ

日本国籍を有しない場合でも次の人は受験することができます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

採用後は、公務員に関する基本原則に基づいて任用されることとなりますので、受験するに当たっては以下の事項にご注意ください。

（1）日本国籍を有しない人が就く職について

日本国籍を有しない人は、公権力の行使（許可、徴税、強制執行など住民の権利義務等を一方的に決定すること）または公の意思の形成への参画（行政施策の企画立案、予算の編成など政策的判断を伴う事務について決定すること）に携わる職に就くことはできないという公務員の任用の原則が適用されます。

（2）従事できない職について

みやこ町では、上記の公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職について概ね次のように定めています。

①公権力の行使に携わる職

- ア 徴税吏員
- イ 徴収吏員

②公の意思の形成への参画に携わる職

- ア 庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職
- イ 政策の総合企画及び調整を所管する管理職
- ウ 町財政を所管する管理職
- エ 各機関の人事を所管する管理職

8 試験結果の開示について

この試験の結果については、受験者本人からの開示請求により開示します。受験者本人が以下の開示場所へ本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参し、請求してください。ただし、受付時間は、平日の8時30分から17時までの間で、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	請求期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者	順位	各試験の合格発表から1か月間	みやこ町役場 総務課人事係
第二次試験	第二次試験不合格者	順位		
第三次試験	第三次試験受験者	得点 順位		

9 過去の申込者数と採用者数

年度	区分	採用予定	申込者	1次合格者	2次合格者	最終合格者
R 6	事務職（大卒程度）	2	3 1	1 3	6	2
	事務職（高卒程度）	2	1 3	8	6	2
	司書	1	3	2	0	0
R 5	事務職（社会人経験）	3	3 0	1 2	6	3
	事務職（大卒程度）	2	4 3	8	4	2
	事務職（高卒程度）	1	1 5	4	2	0
	保健師	2	3	3	3	2
R 4	事務職（社会人経験）	3	3 1	1 2	6	3
	事務職（大卒程度）	5	6 3	2 2	1 0	5
	事務職（高卒程度）	2	3 0	5	4	2
R 3	事務職（大卒程度）	6	5 9	2 2	1 1	6
	事務職（高卒程度）	2	4 1	8	4	2
	保健師	1	5	3	2	1
R 2	事務職（大卒程度）	5	5 4	3 1	1 4	5
	事務職（高卒程度）	3	2 7	1 3	7	3

【試験についての問い合わせ先】

みやこ町役場 総務課 人事係

〒824-0892 京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL：0930-32-2511（内線214）

電話でのお問い合わせは、平日8：30～17：00でお願いします。